

令和5年

第2回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和5年4月20日

至 令和5年4月20日

月 日	曜日	会議、休会、その他
4月20日	木	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和5年第2回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第33号	工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事」	令和5年4月20日	原案可決

令和5年第2回伊是名村議会臨時会会議録 第1号				
招集年月日	令和5年4月20日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年4月20日	15時03分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和5年4月20日	16時53分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

2番	東江清和	3番	伊禮正隆
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年4月20日

会議録署名議員の指名
会期の決定
工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事」

令和5年第2回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午後3時03分

2. 付議事件及び順序 令和5年4月20日（木）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第33号	工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎 改築工事」



議長（潮平そのみ）

ただいまから令和5年第2回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、8人です。

これから本日の会議を開きます。 (午後3時03分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番東江清和議員、及び3番伊禮正隆議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日4月20日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日4月20日の1日間と決定いたしました。

日程第3

議案第33号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

皆さん、こんにちは。提案理由説明の前に一言お礼申し上げます。

本日は、第2回臨時議会を招集いたしましたところ、皆さん、大変日程お忙しい中、何とか調整され、全員ご出席本当に有難うございます。

それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第33号・工事請負契約の変更について。

伊是名小学校校舎改築工事について、次のように契約金額を変更したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名小学校校舎改築工事。2. 契約済金額、9億3,251万4千円。3. 元契約に対する変更額1億1,066万円。4. 変更契約額10億4,317万4千円。契約の相手方、沖縄県沖縄市池原一丁目6番10号、上門工業株式会社。

令和5年4月20日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名小学校校舎改築工事の契約金額の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、改定契約書及び工事概要も添付されておりますので、お目通しよろしくお願いたします。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

1億1,000万円の工事改定契約の承認を求められているわけですが、1億1,000万円余りの金額で用紙3枚、グランド芝張りと、その他経費、渡航費、宿泊費、わずかこれだけで1億1,000万円余りの金額、承認を求められているわけですが、それは丁寧な説明になっているのかなというふうに思います。

この内容でしたら、私はちょっといかがかなって率直な気持ちがあります。

議会運営委員長が先程議運で事務局に依頼して、ようやく芝張りについては、こういう内容ですよという図面をいただきました。工事概要を見ますと、内訳の方が芝生にいくら、渡航費、宿泊費にいくらかかっているという内訳がありません。

そういったものでよろしいのでしょうか。もう少し丁寧な説明が必要ではないかと私は思うんですが、担当課長、村長の見解をお聞かせ下さい。

議長(潮平そのみ)

村長、奥間守君。



村長（奥間 守君）

1 番の高良真伊議員の質問にお答えします。工事概要が詳しく説明されてないということではありますが、その点については大変申し訳なく思っております。詳しい内容について担当課の方から説明させますので、よろしくお願い致します。以上です。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、お答えいたします。ただいま説明資料が足りないのではないかと  
いうご指摘でございますが、大変申し訳ございません。口頭で内訳の方を説明  
させていただきます。

今回の改定契約 1 億 1,066 万円の内訳でございますが、グラウンド周辺の  
芝張り、これが 1,739 万 3 千円となっております。渡航費と宿泊費の精算と  
いうことで 9,326 万 7,250 円というふうになっております。合計額で 1  
億 1,066 万円というふうになってございます。以上でございます。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

臨時議会を開いて改定工事案件が出るたびに工事概要を見せてもらって  
いるんですけど、その度に丁寧な説明がないかなというふうに私個人的には感じ  
ていますので、今後、丁寧な説明をしていただきたいと思いますので、よろし  
くお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。7 番、前川秀和議員。

7 番（前川秀和議員）

私の方から芝張りについてご質問させていただきます。契約の特約事項にあ  
りますように、この契約書は、仮契約であって議会の議決を経たときに本契約  
として効力を生じるものとする、そうされているのに関わらず、いま芝張り  
既に終わっているところがあるという話をお聞きしました。これは何か理由が

あったんですか。契約を議決しないうちに先行施工されているということはどういうことなのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。いまお手元の図面でありますけれども、ご指摘の箇所については、校舎周辺のピンクで色づけされているところがいまご指摘の箇所かというふうに思いますが、こちらは工事の方が校舎の周辺ということで、既に完了しているところでございまして、完了しているところは先に進めて、グラウンド周辺に関しては現在、完了しておりませんので、他のものはあとから整備するというので当初から予定していたところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

議会の議決を経ないうちに先行施工してやっているということ、これ自体もいかななものかなと思っているところであります。

それだったら、この部分に関しては、先にあげてもらって、議決を経てからやる方法とか、そういったいろいろな方法があったと思うんですけど、それを議決をしないうちに3,900㎡のうち2,000㎡は既に芝張りされているということで、その辺ちょっと前後している気がしてならないんですよ。何のために議会にあげて議決を求めているのか。そこら辺をもうちょっとしっかりやっていただきたいなど、これ否決したら、じゃ戻しますかと、予算はまだ議決されてないんですけど、先にこういった状況だからやりましたということでは通らないと思うんですよ。村長、議決を経ないうちに執行されているということ、村長の方からお願いしましょう。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

ちゃんと確認しているわけではないんですが、私の見解として、たぶんいま

芝張されているところは、これまでの工事の中に入っている部分だと思います。今回のものはグラウンドの方です。そこの方の芝張り部分であって、いま解体工事が終わってからでないでと芝張りもできませんので、たぶんその件だと理解しておりますが、詳しく担当課の方で把握しているんだったらお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 3 時 1 7 分

再開 午後 3 時 2 0 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

そもそも今年度の予算にこの事業は廃目となっていて、この1億1,000万円余りの予算はどこからもってきたんでしょうか。

それと3月の補正で6,340万円余り単費で出した答弁の中に、これまでの渡航費及び宿泊費とかの精算もすると言っていましたが、この資料を見ると、令和3年8月から令和5年6月まで全部入っているんですけど、3月に精算はしなかったのか。

それといまの1億1,000万円の財源の内訳もちゃんと出してほしいです。その辺ひとつよろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、お答えいたします。3月の補正のときに契約できなかったことに關しましては、繰越処理の手続きがその時点ではまだ終えておりませんでしたので契約することができずに予算を令和5年度に繰り越しまして、今回の契約というふうになってございます。

渡航費の精算に關しましては、当初契約の中に含めずに精算で契約するとい

うことのでございましたので、当初契約の方には入ってございませんでした。以上です。

5 番（東江源也議員）

財源の内訳は。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 3 時 2 3 分

再開 午後 3 時 3 2 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

要するに、何が言いたいかと言えば、皆さんは村民のために働く、私たちもそうですけど、何がいいのか、どういうふうにしてやったらいいのか、最近の仕事ぶりを見ていると、本当にみんな村民のためにいいように、いいように働いているような感じにはあまり見えないんですよ。いくらでも金があるようにぼんぼんぼんぼん出してきてもらって、そういうことを言いたいので、この契約自体、私はあまり納得しないので、そうご理解願いたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

1 民間企業で契約お願いするときは、丁寧な説明資料とか準備して真心をもって対応すると思うんです。

また、自分が理解してないと相手にも納得してもらえないと思うんです。まず、行政執行部の皆さんがちゃんとこの案件と言いますか、この工事自体、2 年前から始まっているんですかね、これをしっかり理解してたかなというちょっと疑問が私はいまもってまして、まず皆さんの方から丁寧にこの案件を理解して、そして我々に説明するべきではないかなと思います。

また、我々もしっかり皆さんだけの説明ではなくて、我々も調査なりしっかりする。我々もチェック機関ですので、そういうふうに進めていけたらなど、急いでいるのか急いでいないのかちょっと私にはわかりませんが、1民間企業でしたら、こういった資料を3枚でお願いします。1億1,000万円の案件を通して下さいというのは、なかなかはい、そうですねとは言いづらいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

今回、改定契約、7月にやった改定に基づいて、今回、新たに増額改定をするということですが、いま議案渡された時点では施工図面、こういうのが渡されてなくて、どういう工事で増額になったのかということ資料要求してもらったわけですが、その概要図からしますと、ピンクの部分及びこの残りの青の部分でしょうか、青の部分も含めて、先の契約でやったということではないですか。それともこれまでやった本契約の中で、ピンクの部分は、これまでやった契約の中で済みの分、今後行う改定の部分については、この青い部分ということなのか、これを確認してからまた質疑を始めたいと思います。そこの内容をよろしくお願ひいたします。

そこと工事もほぼ解体のみとなっているんですが、この予算の増額が1億1,000万円、今後の補正予算にはおそらく反映されないと思うんですけど、増額になった分、あるいは変更になった分、予算の範囲内でこれはいま工事をするとのことですから、今後あり得ないですよ。そこも含めて、今後また予算の追加するということは、おそらくないということで私理解するんですけど、そこもそうなのも含めて、ご説明できればと思います。とりあえず、この2点よろしくお願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時38分

再開 午後4時20分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

今回説明である程度理解はしましたが、この工期が6月30日で終わるということでありまして、この概要からしますと、青の部分の3,993㎡なのかという確認をしたかったんです。そうではないと、全体で3,993㎡、そのうち2,018㎡がピンクの部分と、残り青の部分がいま1,975㎡になるということに理解してよろしいですか。

それからしますと、6月30日までこの青の部分は、今後、この契約、今回あがる部分は、この青の部分、1,975㎡相当の工事費がいま言う変更増額になったと、1億1,066万円ということによろしいでしょうか。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。ご指摘のいま青の部分の工事費が1億1,066万円の中に含まれるかということですが、渡航費及び宿泊費の精算分と、この青の部分の工事費が含まれるということになります。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

詳細確認したところ、ある程度理解はできました。いま外から見た感じでも既にピンクの色は青の芝生も非常にきれいな感じがしますが、今回、雨が降らなければ視察も行こうかなという考えもっていたんですけど、雨が降って視察もできないと、そういう図面も準備させたんですけど、残り1,000㎡相当の追加、当初もそのぐらいは計画できたと私からすると思われたんですけど、こういう概要を十分熟知して、6月まで完成十分なのか。その辺まで含めて質疑したいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後4時23分

再開 午後4時24分

議長（潮平そのみ）

再開します。

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、お答えいたします。工期内には必ず完了できるように努めてまいります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

ただいま休憩中に担当の話を聞いたら残があったと言っていました。3月定例会の補正のときに、私、担当課長に聞いて、6,000万円のこの一般財源の話を聞いたら、担当課長は工事残もなく、やむを得ず一般財源を使ったと言いました。一体どっちが正しいんですか、これが1点と。

あとこの1,739万円の芝張り、これはピンクのところは終わっているの、後々見積りしたと思うんですけど、この見積りしたものは、いつ頃、見積りしたのか。はっきり答えて下さい。どっちが正しいのか。いい加減な回答しないで下さい。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後4時25分

再開 午後4時35分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありますか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

私の方から質疑します。工事概要の（2）その他経費、先程、総務課長から

追加予定として追加して入ったのがありましたね、渡航費及び宿泊費精算予定、これは私はたくさんの質疑が出ていますけれども、直な気持ちで聞きたかったと思います。

関連しまして、予定とされて、私はそのままでいけたと思うんですけど、なぜ予定としたのか。予定として、先程、参考資料を配られたんですけど、2月からは概算ですから、そういう形になっていますけれども、これ6月30日まで概算と精算、過去の1年間は精算、そういう形で金額も毎月出ています。この契約額に基づいて今回委託契約が提案されていますけれども、万が一、予定というのは未定であって、その辺りのまずは説明から、予定というのはなぜ予定になったのか。その辺りを担当課長、教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えいたします。いま令和3年8月から令和5年6月までとなっております。4、5、6、3カ月間はあくまでも概算で弾いておるところでして、実際それが短縮する場合もございますので、あくまでも予定ということで記載の方を変更させていただいております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

先程から各議員の皆さんから、今後、補正あるかないか聞いたところ、ないと聞いていますが、この予定というのは概算にもよりますけれども、精算は精算でちゃんと見積りを出して概算の方になっていると思います。これ2カ年前から私こういう方式になったら、たぶんいろんな業者が最近、伺ったところいろいろあることがあって、宿泊の方は確実にもらいたいということで2年前に建築だけは、土木はいまそうはいかないと思いますけれども、建築だけは許されているということを聞いています。別にして精算方式になっていると思うんですけども、しかし、精算というのは最後に普通やるのが精算ですけれども、いま概算となっています。万が一、この3カ月間で、いま雨期の時期に入ります。



いろいろな災害等々が出る可能性もあります。概算予定ですといま課長は言いますけれども、万が一、これが多くなったり、少なくなったりする場合、請求されないものかどうか、その辺りはこの額でいま契約額が出ていますけれども、本来、そういう形で取れるんでしたら、どうして最初からできなかったのか、それがとても疑問で、それに対して執行部はどのように思われますか、実際にやってみて、これが最終となるわけですけれども、概算もできる、精算もできるといふ形でしたら、どうして当初からできなかったのか。それに対して質疑したいと思います。お願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後4時39分

再開 午後4時40分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。宿泊費等に関しては実績主義ということでありまして、あくまでも見込みでできるかもしれないんですが、やはり工事期間も長期間に及ぶということ、実績をもって計算していくということでありまして、今回、会計期間も残り3ヶ月で終了ということ、今回「予定」ということで、概算で弾いてきているところであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後4時41分

再開 午後4時43分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、ご質疑にお答えしたいと思います。先程来、総務課長の方からもあったように、建築の段階で庁舎の方にこれから入りますけれども、おっしゃったように、ある程度の時期に来ると、精算に向けた積算にもかかってくるというふうに考えておりますので、その時期になると、また村長の専決処分の金額が議会の方で決められて、400万円未満ということになりますので、その中に収まるような形で積算に向けてやっていけたらなというふうに考えております。

なので、おっしゃったように、改定契約する場合には、400万円未満の段階であれば、村長の方で専決処分をして、議会に報告という形になろうかと思えます。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

先程、東江源也議員から指摘されましたことで村長に聞きたいのは、緑の部分の芝植え、先程、東江議員も言われましたけど、工事の契約内容の変更ではなくて、新たに2～3年整備が終わった後、土地が落ち着いてから工事として発注することはできないか、村長の声を聞きたいです。真ん中の緑の部分になります。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

お答えします。緑の部分に関しましては、今後、グランド整備事業が入ります。そのグランド整備した段階で、真ん中の緑の部分を一緒に芝張りするという計画であります。これは全体で色を塗ってありますけれども、担当に確認しますと計画して工事着工まで4年ぐらいかかるということでもありますので、そのグランド整備した段階で、一緒に芝張りもするという事になろうかと思えます。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 4 時 4 6 分

再開 午後 4 時 4 6 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。6 番、上原長良議員。

6 番（上原長良議員）

議案審議が済んでいるわけですけれども、最初、高良真伊議員からもありましたように、こういった説明資料がちゃんと出れば、我々審議する側も誤解とか、そういったのがたぶんなくなると思います。前川議員が最初質問したピンクの工事、契約前に工事が済んでいるんじゃないかというのも、こういった資料の中にちゃんと書いていけば、そういった誤解はなかったと思います。

そういったことで、こういった審議議題には説明資料がしっかりしていれば、そういった審議時間もそんなにかからないというふうに思います。

そういうことで執行部の方は内容わかっているけれども、我々はそういった薄い 3 枚の説明資料ではなかなか審議する中で理解をするというのは難しいところがありますので、ぜひ今後そういった丁寧な説明資料というのを準備していただいてもらうようにぜひお願いしたいと思います。非常に今日は時間がかかっていますけれども、そういった資料がしっかり出ていけば、時間の短縮にもなるし、また、審議する側の我々もそういった誤解というところもなくなると思いますので、ぜひ、今後そういった説明資料の準備をぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

ただいま上原長良議員からありました議案第 33 号、本日のこの議案審議にあたりましては、説明資料の不足、不備等、そしてまた議案内容を十分熟知してなかったということもありまして、本日の議案審議に混乱を招きしたことを深くお詫び申し上げます。

今後そういうことがないように、またお互い議案審議の内容を十分把握する

とともに、意思疎通も図りながら、スムーズな議案審議に対処できるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

本議案についていろいろ説明不足でもあるし、最初の資料も不足であるし、突き詰めていくと、どんだん数字もころころ変わり、何が当たっているのか、正解なのか、全くわかりません。

執行部の議会に対する臨み方というのが不信でなりません。今後もそういうふうな、いつ何が出てくるかわからない状況であります。こういう議案の出し方について、私は納得できないので、本議案に対して反対の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私ももう1点確認事項があったんですけど、3回ということでクリアーになってない部分がありますので、本議案について反対の立場を取ります。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。賛成討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第33号・工事請負契約の変更についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第33号・工事請負契約の変更については、原案どおり可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和5年第2回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会(午後4時53分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員